



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

定期第 6 9 9 号 令和 6 年 5 月 2 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
2 1 5	液化石油ガス販売事業者の認定をした件	消防保安課
2 1 6	土地改良区の役員の退任及び就任について 届出があった件	農山漁村振興課
2 1 7	同	同

【選挙管理委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
3 8	政治資金規正法の規定に基づき届出のあつた政治団体の名称等を公表する件	
3 9	政治資金規正法の規定に基づく政治団体の届出事項の異動の届出があった件	
4 0	政治資金規正法の規定に基づく政治団体の解散の届出があった件	
4 1	政治資金規正法の規定により政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となった政治団体を公表する件	
4 2	政治資金規正法の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があった件	
4 3	政治資金規正法の規定に基づく資金管理団体の指定の取消しの届出があった件	
4 4	政治資金規正法の規定に基づく資金管理団体でなくなった旨の届出があった件	

【人事委員会公告】

番 号

表

題

担当課名

令和6年度徳島県職員等採用試験（大学卒業程度）公告

令和6年度警察官A採用試験公告

徳島県告示第二百十五号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第四百十九号）第三十五条の六第一項の規定に基づき、液化石油ガス販売事業者の認定をしたので、同法第八十八条第二項の規定により次のとおり公示する。

令和六年五月二日

徳島県知事 後藤田 正 純

氏名又は名称	住所又は所在地	認定年月日
J A エネルギートくしま株式会社	板野郡板野町吹田字池の奥二九番地 二	令和六年四月十七日

徳島県告示第二百十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の退任及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和六年五月二日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称
多家良土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	三澤 和夫		徳島市多家良町下開五九
同	岸 本 昇	岸 本 昇	同 丈六町丈領一五
同	竹内 英史	竹内 英史	同 多家良町池谷一九一―一
同	井内 宏重	井内 宏重	同 宮ノ下五〇
同	岩 金 弘	岩 金 弘	同 金谷一三四
同	分木 立生		同 八三
同	天岡 明	天岡 明	同 小路地一八
同	土取 ヨシ子	土取 ヨシ子	同 一二三
同	出口 勝広	出口 勝広	同 池谷一二七―一
同	生 寶 敏秀	生 寶 敏秀	同 野上一七―一
同	近 藤 雅彦		同 四一
同	廣 沢 輝雄	廣 沢 輝雄	同 六七―一
同	住 田 邦一	住 田 邦一	同 北地二六
同	宮 田 俊治		同 中筋一二七―二
同	池 本 宣雄	池 本 宣雄	同 九〇
同	中 川 幸夫	中 川 幸夫	同 宮ノ下一三四
同	岸 本 昌幸	岸 本 昌幸	同 五三一―一
同		末 廣 詳之	同 金谷二四―三
同		池 本 晴彦	同 池谷九七
同		好 田 建治	同 野上九七―一
同		浦 川 伸幸	同 中筋一五三
同		新居延 智香子	同 白谷一七―四
監 事	好 田 建治		同 野上九七―一
同	森 三 郎	森 三 郎	同 北内一〇九―三
同	佃 善 博		同 池谷一九〇
同		近 藤 雅彦	同 野上四一
同		石 田 哲治	同 金谷九〇

徳島県告示第二百十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の退任及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和六年五月二日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 土地改良区の名称

桑野西部土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	森 計 義		阿南市桑野町岡ノ鼻四
同	内 山 昌 則		同 山口町元長一三三―一
同	山 北 信 雄		同 北山一〇―一
同	森 本 茂 宏		同 大久保九〇―一
同	松 田 良 広		同 八 九
同	岡 典 男		同 元長一五六―二
同	鎌 田 直 弥		同 北山五七―一
同	杉 原 義 久		同 羽ノ浦町中庄川原畑一四―五
同	仁 木 照 夫		同 山口町内田一八〇
同	岡 花 喜 久 雄		同 桑野町大谷六六
同		垣 内 正 一	同 山口町元長九六―一
同		徳 田 忠 男	同 北山一〇八
同		杉 本 良 幸	同 杉谷一―四
同		吉 田 公 勇	同 北山七四
同		大 野 康 則	同 蓮花寺六六
同		此 森 仁 志	同 桑野町岡ノ鼻七
同		陶 久 昌 邦	同 山口町内田一七四
同		仁 木 宏 明	同 元長一三八
監 事	霜 田 隆		同 大久保八六
同	向 居 哲 二		同 内田五六―二
同	芦 谷 チズ子		同 元長一二二―二
同		吉 田 輝 一	同 北山八三
同		大 野 菊 美	同 桑野町蓮花寺谷五―二

徳島県選挙管理委員会告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づく政治団体の届出があったので、同法第七条の二第二項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和六年五月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
鳴滝のぶゆき後援会	鳴滝貴美子	鳴滝貴美子	一 小松島市和田島町字浜塚五五―	令和六年三月二十五日
小松島みらいフォーラム	渡辺芳彦	相川敏朗	一二 小松島市中田町字千代ヶ原三〇	令和六年三月二十五日
小松島を元気にする会	今治清孝	今治清孝	一 小松島市和田島町字浜塚五五―	令和六年四月八日

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定に基づく政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第二項の規定により、次のとおり告示する。

徳島県選挙管理委員会委員長 中田 丑五郎

政治団体の名称		代表者の氏名		異動事項	
日本維新の会衆議院 徳島県第1選挙区支部	吉田知代	吉田知代	会計責任者の 氏名	新	異動の内容
自由民主党 徳島県遺族会支部	坂千代克彦	坂千代克彦	会計責任者の 氏名	旧	
日本維新の会衆議院 徳島県第2選挙区支部	祝聡	祝聡	会計責任者の 氏名	令和六年四月一日	異動年月日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称		代表者の氏名	異動事項	
とくしま分権自治 フォーラム	藤岡一雄	代表者の氏名	新	異動の内容
金森えみこ後援会	田中康史郎	会計責任者の氏名	旧	
令和五年	三月十九日	令和六年	三月十一日	異動年月日

徳島県民社協会	武知浩之	氏名	笠井一輝	鴻池達也	六月二十四日
藤田ちほ後援会	藤田千穂	主たる事務所の所在地	九 板野郡板野町矢武字鏡松六	五 七三―三ホウセンビル一―	令和六年三月二十七日
藤本忠後援会 (志忠会)	市原直哉	政治団体の名称	藤本忠後援会 (志忠会)	藤本忠後援会	令和六年三月二十七日
徳島県水落敏栄後援会	坂千代克彦	会計責任者の氏名	原裕二	酒巻英紀	令和六年四月一日
日本遺族政治連盟	坂千代克彦	会計責任者の氏名	原裕二	酒巻英紀	令和六年四月一日
徳島県本部	櫻木章司	代表者の氏名	櫻木章司	鈴木和人	令和六年四月一日
日本精神科病院	須見昌輝	代表者の氏名	須見昌輝	武市謙一	令和六年四月一日
徳島県政治連盟	須見昌輝	代表者の氏名	須見昌輝	武市謙一	令和六年四月一日
山西くにお後援会	須見昌輝	代表者の氏名	須見昌輝	武市謙一	令和六年四月一日

徳島県選挙管理委員会告示第四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定に基づく政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年五月二日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
井上ひろひさ後援会	井上裕久	令和六年三月二十六日
ごとう正和後援会	後藤正和	令和六年三月二十八日
みんなでいっしょに前へ！実行委員会	新居忠芳	令和六年三月二十八日
宮田一後援会	尾形洋一	令和六年二月二十九日
子育て・教育・まちづくりの会	木原資裕	令和六年三月二十九日
明るい徳島市をつくる市民連絡会	久次米尚武	令和六年三月三十一日

徳島県選挙管理委員会告示第四十一号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により、令和六年四月二日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定により、告示する。

令和六年五月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
明 る い 豊 か な 吉野川市をつくる会	的 崎 衛	岸 上 孔	吉野川市鴨島町鴨島四八七番地
伊 丹 征 治 後 援 会	茶 園 文 夫	伊 丹 秀 雄	三好市池田町州津藤ノ井五〇六番地一
武 沢 つ よ し 後 援 会	武 澤 豪	武 澤 義 文	阿波市阿波町梅ノ木原八九番地一
中 西 あ つ し 後 援 会	中 西 淳	中 西 淳	阿南市橘町幸野三一七

徳島県選挙管理委員会告示第四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年五月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者 （代表者）の氏名		資 金 管 理 団 体	指定年月日
氏 名	公職の種類		
平 山 尚 道	徳 島 県 議 会 議 員		
平 山 尚 道 後 援 会	海部郡牟岐町大字灘字大牟岐田五一―七		
代表者の氏名			
平 山 尚 道			
令 和 六 年 四 月 一 日			

徳島県選挙管理委員会告示第四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第一号の規定に基づく資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
令和六年五月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の 届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
小 出 里 美	小 出 さ と み 後 援 会	令 和 六 年 三 月 二 十 七 日

徳島県選挙管理委員会告示第四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定に基づく資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年五月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の 届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	届出年月日
後藤正和	ごとう正和後援会	令和六年 三月二十八日

徳 島 県 職 員
市町村立小・中学校職員

採用試験案内

令和6年5月2日
徳島県人事委員会

令和 6 年 度 採 用 試 験 の 変 更 点

- 1 試験区分「建築」「総合土木」「林業」について、試験内容等を次のとおり変更しました。
- ◎一次試験の教養試験を廃止し、基礎的な内容を出題する「職務能力試験」を実施します。
 - ◎試験日程を3日から2日に短縮します。
 - ⇒第1次試験日に論文試験・適性検査を行います。
 - ◎短期大学及び高等専門学校を卒業又は卒業見込みの方も受験可能になります。
 - ◎採用候補者名簿の有効期間を3年に延長します。
 - ⇒大学院修了後や民間企業で働いた後に職員になることも可能となります。
- 2 試験区分「病院事務」を新設します。

「大学卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、
学歴を受験資格とするものではありません。

第1次試験日	令和6年 6月16日(日)
受付期間	5月2日(木) ~ 5月27日(月) ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請(原則) 5月2日午前8時30分から 5月27日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、<u>令和6年5月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課</u>(電話:088-621-3212)までご連絡ください。 電子申請での申込方法等はこちら。 徳島県職員採用案内HP (https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/) 

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
 電話:088-621-3212 ファクシミリ:088-621-2887
 E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp
 URL: <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	主 な 職 務 の 内 容 ・ 勤 務 先
行 政 事 務	50名程度	県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
学 校 事 務	4名程度	県内（へき地及び準へき地を含む。）の市町村立小・中学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。
警 察 事 務	4名程度	警察本部又は警察署等において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。
病 院 事 務	2名程度	県立病院又は病院局本局において、県立病院の企画・経営、財務、人事・給与、医療機器・診察材料等の調達、物品・施設管理等の事務に従事します。
電 気	1名程度	水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務（強電）のほか、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
電気（設備）	3名程度	県有施設の建設・営繕、県営住宅の建設・管理、建築設備工事の設計積算・監督等の業務のほか、これらに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
機 械	1名程度	水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務（機械）のほか、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
建 築	4名程度	建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
総 合 土 木	25名程度	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
農 業	16名程度	農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、農業施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
農業（畜産）	2名程度	畜産分野における農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、獣医師職と連携した業務、農業（畜産）施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
林 業	6名程度	森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
水 産	2名程度	主に、水産技術の普及指導、養殖技術の指導、水産資源の増殖・管理、水産に関する試験研究のほか、水産物流通対策、生産基盤の整備など水産業の振興に係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
薬 剤 師	5名程度	薬事・衛生・環境に関する監視・指導、医薬品・衛生・環境に関する試験研究・検査、これらに係る施策の企画立案のほか、県立病院における医薬品の調剤・製剤・服薬指導など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
管理栄養士	2名程度	正しい食情報の発信や健康的な食環境の醸成に係る業務、食品衛生指導、これらに係る施策の企画立案のほか、県立病院における栄養管理・食事療養のサポートなど、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
心 理	5名程度	相談支援機関における心理面接・心理判定・相談支援業務のほか、福祉・医療分野に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
保 健 師	5名程度	地域の健康づくりや精神保健・感染症・健康危機管理対策等の広域的・専門的業務のほか、福祉・医療分野に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
化 学	1名程度	大気汚染、水質汚濁等の監視・指導、環境影響評価の審査・指導、産業廃棄物対策等に関する業務、環境に関する試験研究及び検査業務のほか、これらに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
福 祉	8名程度	児童相談業務・一時保護業務・女性支援業務、児童自立支援業務、生活保護のケースワークや相談援助業務のほか、福祉分野に係る施策の企画立案など、県の関係機関において専門的事務等に従事します。
少年補導職員	2名程度	警察本部又は警察署等において、少年の街頭補導、少年相談、有害環境の発見等少年の健全な育成を図る業務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことができます。

2 受験資格

(1)「建築」「総合土木」「林業」以外

次の①又は②に該当する者

①昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

ただし、「薬剤師」については、昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者

「保健師」については、昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

②平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

※ただし、次に掲げる試験区分については、次の要件を満たしていること。

薬 剤 師・・・薬剤師免許を有する者又は令和7年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者

管理栄養士・・・管理栄養士免許を有する者又は令和7年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者

保 健 師・・・保健師免許を有する者又は令和7年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者

福 祉・・・次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに同任用資格を取得する見込みのある者

イ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第82条第1項に規定する児童自立支援専門員の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに同任用資格を取得する見込みのある者

ウ 社会福祉法第19条第1項に規定する社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに同任用資格を取得する見込みのある者

(2)「建築」「総合土木」「林業」

次の①又は②に該当する者

①昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

ただし、「総合土木」については、平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

②平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を含む。）若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

(3)上記(1)、(2)に該当する場合も、次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本の国籍を有しない者

ただし、電気、電気（設備）、機械、管理栄養士及び保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。

※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試 験 日 時 ・ 試 験 会 場			合 格 発 表	
第 1 次 試 験	令和6年6月16日（日） 開場 8時30分 試験開始 9時10分 【試験終了予定】 ・「行政事務」 1 5 時 3 0 分頃 ・「建築」「総合土木」「林業」 1 6 時 3 0 分頃 ・「上記以外」 1 5 時 1 5 分頃			6月 下旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・ 試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・ 合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、すみやかに連絡してください。
	試験地	徳 島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1		
		東 京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1		
第 2 次 試 験	論文試験 適性検査	令和6年7月6日（土） ※「建築」「総合土木」「林業」以外	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	7月 下旬	
	口述試験	令和6年7月12日～7月24日のうち 人事委員会が指定する1日			

※第1次試験は、徳島又は東京のいずれか希望する試験地で受験できます。
ただし、申込書を受理した後は、試験地の変更はできません。

4 試験種目、内容及び配点

(1)「建築」「総合土木」「林業」以外

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配点
第1次試験 (注)	教 養 試 験	択一式 50問必須解答	2時間 30分	公務員として必要な一般的知識、知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)	40点
	専 門 試 験	行政事務 択一式 合計45問解答 40問を必須解答 55問のうち5問を選択解答	2時間 15分	各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)	60点
	上記以外の試験区分	択一式 40問必須解答	2時間		
第2次試験	論 文 試 験	1 題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	40点
	口 述 試 験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 <u>プレゼンテーション</u> 及び <u>個別面接</u> を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。			160点
	適 性 検 査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—

(注) 第1次試験合格者は「教養試験」と「専門試験」の成績を総合して決定します。

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

(2)「建築」「総合土木」「林業」

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配点
第1次試験 (注)	職務能力試験	択一式 60問必須解答	1時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容について、筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)	40点
	専 門 試 験	総合土木 択一式 50問のうち 40問を選択解答	2時間	各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)	60点
		建築 林業 択一式 40問必須解答	2時間		
	論 文 試 験	1 題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 ※第1次試験合格者を対象に評定します。(注)	40点
	適 性 検 査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—
第2次試験	口 述 試 験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 <u>プレゼンテーション</u> 及び <u>個別面接</u> を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。			160点

(注)「建築」「総合土木」「林業」について、第1次試験合格者は「職務能力試験」と「専門試験」の成績を総合して決定します。「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の試験種目の成績と総合して決定します。

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

別表

試験区分等			出 題 分 野 等		
教 養 試 験 建築、総合土木、林業以外			知識（社会、人文、自然、現代の社会に関する問題等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）		
職務能力試験 建築、総合土木、林業			論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容（※「国内外の社会情勢への理解等」は、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）やニュース等で報道された内容）		
専 門 試 験	行 政 事 務	必須問題	40問	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等	
		選 択 問 題 (注1)	社 会 科学Ⅰ	15問	行政法、民法、経済政策、経済事情、統計学、経済史、国際関係、経営学等
			社 会 科学Ⅱ	15問	社会福祉概論（社会保障を含む。）、一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、教育学等
			自 然 科学Ⅰ	15問	建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、食品科学等
			自 然 科学Ⅱ	10問	栽培学汎論、育種遺伝学、植物病理学、畜産一般、農業経済一般、森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等
	学 校 事 務				
	警 察 事 務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等			
	病 院 事 務				
	電 気				
	電気(設備)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等			
	機 械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等			
	建 築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等			
	総 合 土 木 (注2)	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、農業機械、農学一般等			
	農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等			
	農業(畜産)	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等			
	林 業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等			
	水 産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等			
	薬 剤 師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務等			
	管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論等			
	心 理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学等			
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等			
	化 学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等			
	福 祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査等			
	少年補導職員	一般心理学、発達心理学、社会心理学、教育心理学、社会福祉概論、社会学概論、社会調査等			

（注1）専門試験「行政事務」の選択問題は、全分野合わせて55問のうちから5問を受験者自らが選択し解答してください。

（注2）専門試験「総合土木」は、50問のうちから40問を受験者自らが選択し解答してください。

※第1次試験の例題（教養試験、職務能力試験、専門試験）、過去3年分の論文課題及びプレゼンテーション課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、5月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。5月17日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス（団体選択）」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度徳島県職員等採用試験（大学卒業程度）受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑦「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度徳島県職員等採用試験（大学卒業程度）受験申込」の「詳細」ボタンを押してください。
返信添付ファイル1のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑧受験票に**署名し、所定の写真を貼ってください**。
写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参してください**。

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事、教育委員会、警察本部長、病院事業管理者）からの請求に応じて提示されます。
その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)受験資格において、必要な免許又は資格を取得する見込みの者で、所定の期日までに当該免許又は資格を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても、採用される資格を失います。
- (3)**採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年間（「建築」「総合土木」「林業」は3年間）です。**
- (4)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。
ただし、大学既卒業者等のうち、可能な者は、令和6年10月1日以降に採用となる場合があります。

7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給料月額に加算します。
このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

試験区分	学歴	初任給（給料月額+地域手当） （令和6年4月1日現在）
行政事務ほか	大学卒	205,840円
薬剤師	大学6卒	229,333円
管理栄養士	大学卒	212,349円
保健師	大学卒	236,757円

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 ・ 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及 び総合順位	第 1 次 試 験 合 格 発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証、学生証 など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及 び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最 終 合 格 発 表 日 から1月間	

9 その他

- (1) 身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2) 第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4) 第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5) 自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP
徳島県職員
採用案内



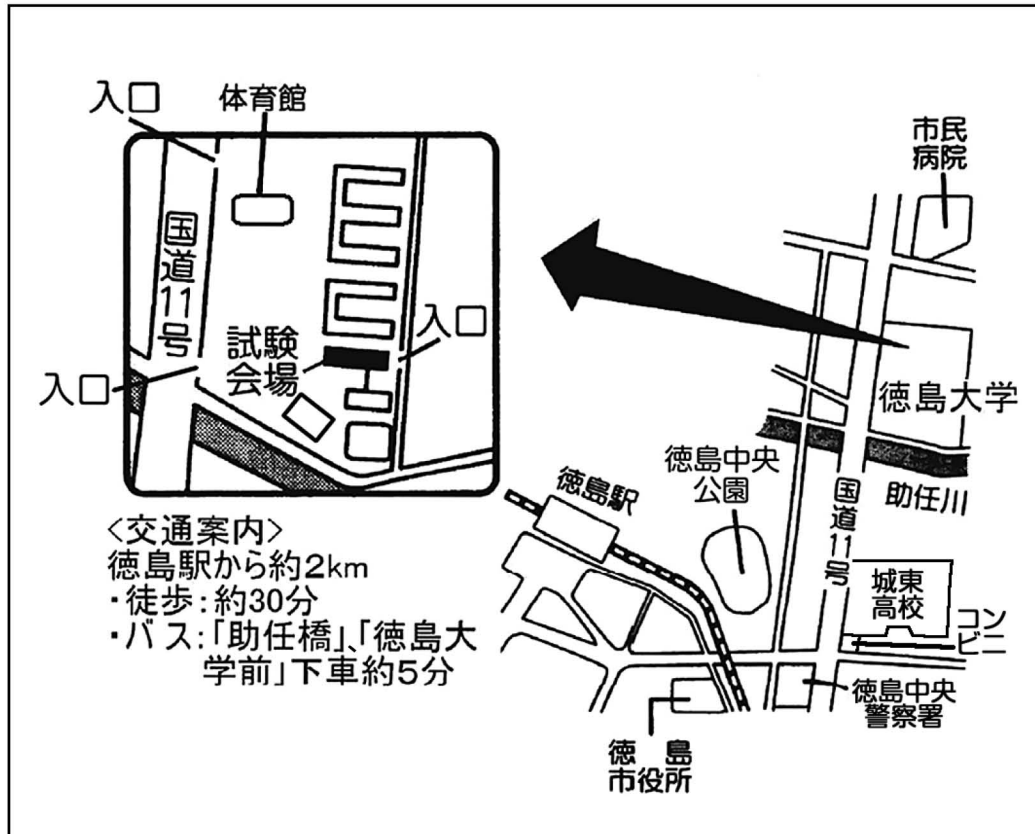
X (旧Twitter)
徳島県職員採用



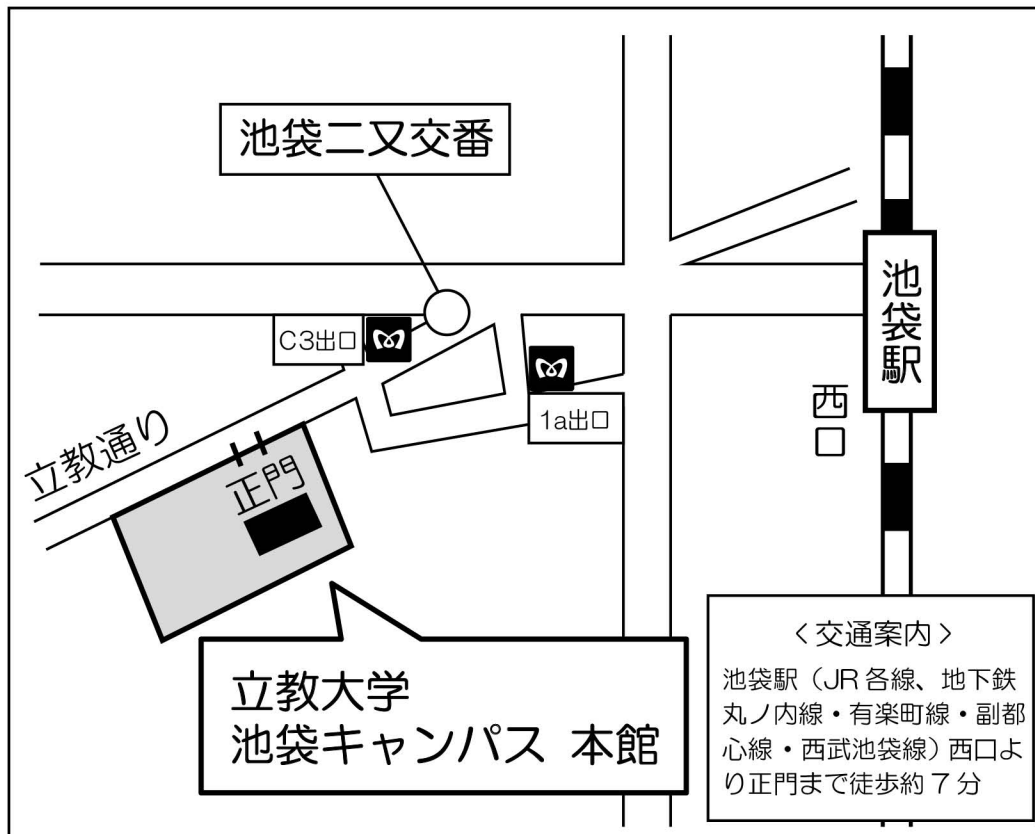
Facebook
徳島県職員採用



徳島：徳島大学総合科学部



東京：立教大学 池袋キャンパス



両会場とも、周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
 なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

令和6年度

警察官A

警察官A（男性）

警察官A（女性）

採用試験案内

令和6年5月2日
徳島県警察本部
大阪府警察本部

○警察官採用試験は、警察官A又は警察官B（高等学校卒業程度の者を対象として10月20日に実施予定）のいずれか一つしか受験できません。
大学を卒業した方又は大学卒業見込みの方は、警察官Aを受験してください。

第1次試験日	令和6年 7 月 14日(日)
受付期間	5月2日(木)～5月27日(月) ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請（原則） 5月2日午前8時30分から 5月27日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、令和6年5月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。

1 職務の内容・勤務先

警察本部又は警察署等において、個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り及び公共の安全と秩序の維持等の任務につきます。

2 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用府県	採用予定人員	受験資格
A（男性）	徳島県	15名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた男性であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
	大阪府	2名程度	平成3年4月2日以降に生まれた男性であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
A（女性）	徳島県	10名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた女性であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
(1) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①日本の国籍を有しない者 ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ それぞれ志望する府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外） (2) A（男性）は、徳島県と大阪府の採用共同試験です。 ・ 徳島県、大阪府のうち第2志望まで選択することができます。 ただし、徳島県を第2志望とすることはできません。 ・ 徳島県を第1志望とした者が、第1次試験に合格した場合は、第2志望は考慮されません。			

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※受験資格等については、県警等によって異なるため、詳しくは希望府県警察にお問い合わせください。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区 分		試 験 日 時 ・ 試 験 会 場			合 格 発 表	
第1次 試 験	令和6年7月14日（日） 開場 8時30分 試験時間 【教 養 試 験】 9時10分～12時00分 【身体・体力検査】 13時00分～				7月下旬 ※大阪府は 8月上旬以 降に合格者 に文書で通 知します。	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県 職員採用案内ホームページに合格者 の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にの み 、文書で通知します。
	会 場	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1－1				
第2次 試 験	徳島県	論文試験 適性検査	令和6年8月2日（金）	日時及び会場 は、第1次試 験合格者に別 途 通 知 し ま す。	8月中旬 ※大阪府は 受験者全員 に合否の結 果を文書で 通知します。	・合格通知については、 合格発表日 の翌日から3日以内 に届かない場 合は、すみやかに連絡してくださ い。
		口述試験	令和6年8月7日～11日のうち 人事委員会が指定する1日			
	大阪府	令和6年8月下旬 （日時及び会場は、大阪府から通知します。）				

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配 点																					
第1次試験	教 養 試 験	択一式 50問必須解答	2時間 30分	警察官として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、大学卒業程度の筆記試験を行います。	100点																					
	身体・体力検査	警察官として職務遂行上必要な身体・体力を有するかどうかを検査します。 徳島県では(1)及び(2)のすべての基準を満たすことが必要です。 ※身体・体力検査の基準は、大阪府と取扱いが異なります。詳しくは大阪府警察本部に問い合わせてください。			—																					
		(1) 身体検査 ① 視力 … 両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 ② 色覚 … 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 ※視力及び色覚は、身体検査時の結果によっては、再検査を行った上で判定します。			50点																					
		(2) 体力検査 <table><tr><th>種 目</th><th>男 性</th><th>女 性</th><th>備 考</th></tr><tr><td>腕 立 て 伏 せ</td><td>30回以上</td><td>15回以上</td><td>2秒に1回</td></tr><tr><td>上 体 起 こ し</td><td>20回以上</td><td>15回以上</td><td>30秒間</td></tr><tr><td>反 復 横 跳 び</td><td>36回以上</td><td>32回以上</td><td>20秒間</td></tr><tr><td>握 力</td><td>左右平均37kg以上</td><td>左右平均22kg以上</td><td></td></tr><tr><td>立 ち 幅 跳 び</td><td>180cm以上</td><td>140cm以上</td><td></td></tr></table> ※上記体力検査の基準をすべて満たした受験者には、検査の結果に応じて配点します。				種 目	男 性	女 性	備 考	腕 立 て 伏 せ	30回以上	15回以上	2秒に1回	上 体 起 こ し	20回以上	15回以上	30秒間	反 復 横 跳 び	36回以上	32回以上	20秒間	握 力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上		立 ち 幅 跳 び
種 目	男 性	女 性	備 考																							
腕 立 て 伏 せ	30回以上	15回以上	2秒に1回																							
上 体 起 こ し	20回以上	15回以上	30秒間																							
反 復 横 跳 び	36回以上	32回以上	20秒間																							
握 力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上																								
立 ち 幅 跳 び	180cm以上	140cm以上																								
第2次試験	論 文 試 験	1 題 約800字	1 時間	警察官として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	30点																					
	口 述 試 験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			120点																					
	適 性 検 査	警察官として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。			—																					
	身体精密検査	警察官として職務遂行上必要な健康度について、身体検査書の提出を求めます。																								

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
※第1次試験の例題（3問）、前年度の体力検査の実施概要及び過去3年分の論文課題を、徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、5月17日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。5月17日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス（団体選択）」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度警察官A採用試験受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑦「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度警察官A採用試験受験申込」の「詳細」ボタンを押してください。
返信添付ファイル1のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑧受験票に**署名し、所定の写真を貼ってください**。
写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参してください**。

6 合格から採用まで及び昇進の経路等

- (1)採用試験の最終合格者は、徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示されます。**その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。**
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)採用候補者名簿に登載されても、令和7年3月31日までに、学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業できない場合は、採用されません。
- (3)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。
大学既卒業者のうち、可能な者については、令和6年10月1日から採用となる場合があります。
- (4)採用後は巡査に任命され、警察学校へ入校し、採用時教養を受け、卒業後それぞれの勤務に就くことになります。本人の努力次第で上級幹部への道が開かれています。
- (5)大阪府は、徳島県とおおむね同様ですが、詳しくは大阪府警察本部にお問い合わせください。

7 給与・赴任旅費

初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）等の規定により、原則として右表のとおり支給されます。

一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給料月額に加算します。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

学 歴	初任給（給料月額+地域手当） （令和6年4月1日現在）
大学卒	228,418円

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 （①②の両方）	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 （本人）	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格 発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 （運転免許証、 学生証など）	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 （第1次試験結果の開示内容も含む。）	最終合格発表日 から1月間	

※大阪府を第1志望とした者については、取扱いが異なります。詳しくは、大阪府警察本部にお問い合わせください。

9 その他

- (1)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (2)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (3)身体・体力検査については、運動のできる服装及び屋内用運動靴等を準備してください。
- (4)自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP
徳島県職員
採用案内



X (旧Twitter)
徳島県職員採用

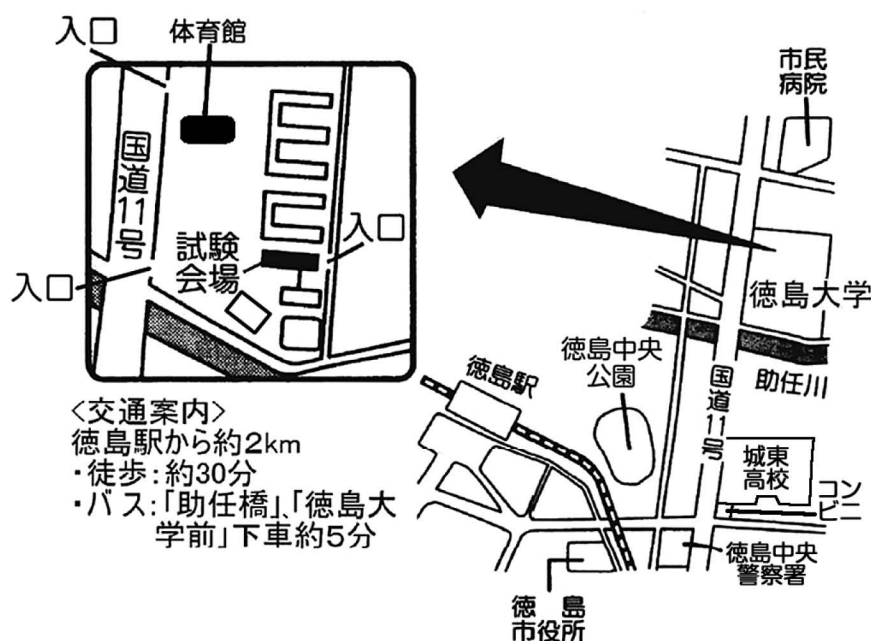


Facebook
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島大学総合科学部



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階
電話：088-621-3212 ファクシミリ：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp
URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/

徳島県警察本部 警務課

〒770-8510 徳島市万代町2丁目5番地1
電話：088-622-3101 内線2622、2623
088-621-2953 (直通)

大阪府警察本部 警務課

〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番11号
電話：0120-370-314 (フリーダイヤル)